

日本の公的部門の推移と 今後の改革について

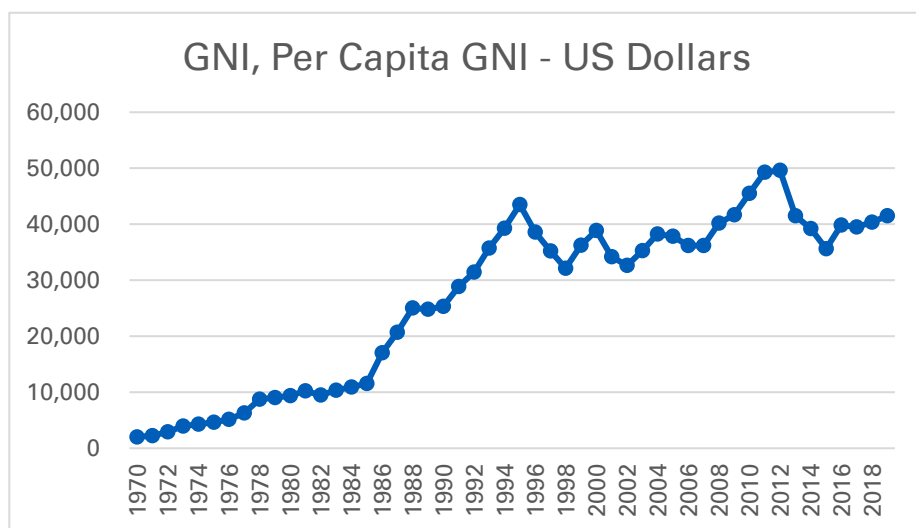
KPMGジャパン ガバメント・パブリックセクター連載コラム 第1回

バブル経済崩壊直後の1991年に公認会計士として監査法人勤務を始めて以来、今年で30年になります。そのうちの約20年間は、ガバメント・パブリックセクター、いわゆる「公会計分野の監査とアドバイザー」にも従事してきました。

振り返ってみますとさまざまな出来事があり、平成から令和に移り隔世の感もありますが、この間継続してわが日本は低空飛行を続けており、いわゆる「失われた20年、30年」と言われています。

実際にはどうなのでしょう。

下記は、日本のGNI（国民総所得、いわゆる国内外から1年間に得た所得を指す指標）の1970年から2018年までの推移を示しています。これを見ると、この30年間はずっと一人当たり40,000ドル前後を推移しており、ほとんど上昇していないことがわかります。

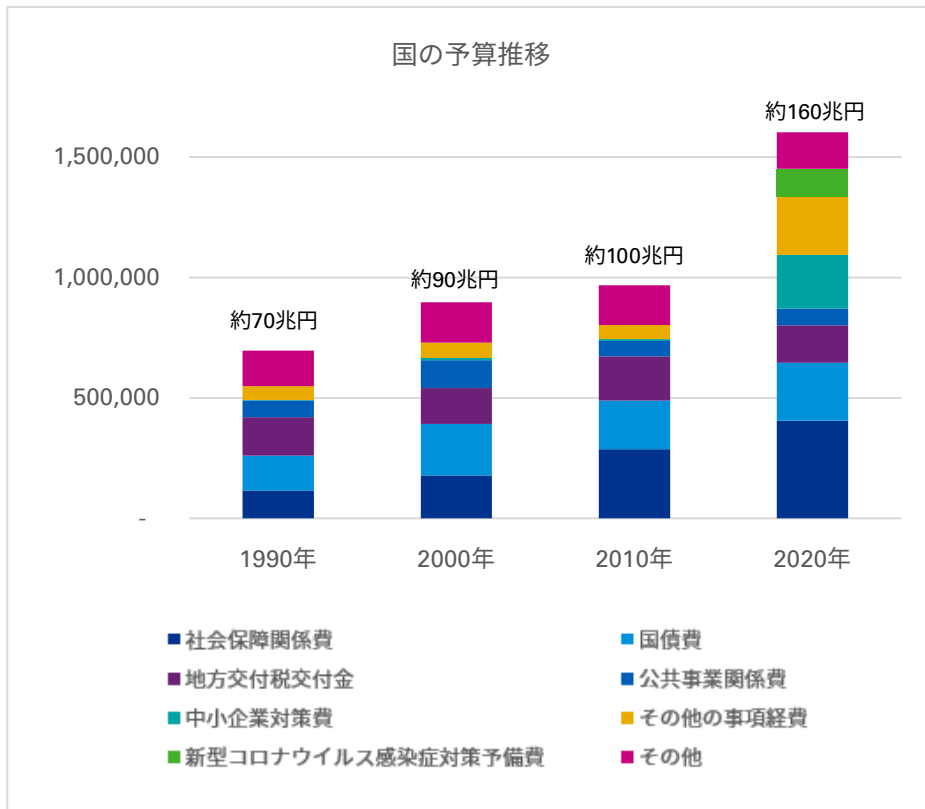


出典：国際連合（UN） National Accounts - Analysis of Main Aggregates (AMA) をもとに著者がグラフ化

また、国の予算に目を転じてみますと、1990年度には約70兆円であった予算規模が、2020年度には2倍以上の約160兆円になっています。もちろん、コロナ環境下という特殊要因はあるものの、特に社会保障関係費の伸長が目立ちます。これは、高齢化が進むこと等による医療給付費の伸びなどがその主たる要因となっており、今後の国家予算のコントロール／国債費の抑制がポイントとなります。



ガバメント・パブリックセクター
統轄パートナー
公認会計士
小林 礼治



出典：財務省ウェブサイト (<https://www.mof.go.jp/policy/budget/reference/statistics/data.htm>)
 をもとに著者がグラフ化

この状況が生み出された要因は、もちろん民間サイドの問題もありますが、公共サイドにおける問題も長く改善されないまままきていると考えます。

目下の公共サイドの課題は、大きく下記の3つであると考えます。

- ① 民間活力の導入（含む地方創生）：かつては包括委託制度や指定管理者制度から始まった民間ノウハウの活用については、ここ30年間で進化し、いまやPPP/PFI/コンセッション（運営権譲渡）方式に移行してきています。今回のコロナ禍で、多くのハコモノ施設は大きな打撃を受け、官民のリスク分担の在り方については、改めて再考する必要もあります。また、今後進むスマートシティ構想や地域医療改革などにおいても、民間活力の導入が不可欠です。
- ② 政府のデジタル化：今回のコロナ禍における給付金の配布やワクチン接種においても、改めて公共分野のデジタル化の遅れが顕在化しました。また、マイナンバー制度が導入されたものの、その活用はほとんどなされていません。この9月からデジタル庁がスタートしましたが、どこまでスピード感をもってやり切れるかが注目されます。また、現在はバラバラである地方自治体のシステムについても、その標準化や共通化が大きな課題です。
- ③ サステナブルな成長志向：昨今、いわゆるESG経営（環境、社会、ガバナンス）を推し進める民間企業に対して、それらを引きだし加速化するための制度改革や公的支援を行うことが、公共サイドにおいて求められています。また、SDGsの観点からは、国内だけでなく海外（特に途上国支援）展開についても、公共サイドのイニシアティブが必要です。日本は欧米に比べて立ち遅れが指摘されていますが、いかに官民連携して進められるか、グローバルでも通用するもしくは支持される仕組みを作ることができるか、などが重要です。

これから、新しい政権のもと、公的分野での改革が進むことを強く期待しています。

そのうえで、われわれKPMGジャパンとしても、その改革に対して引き続き貢献していきたいと思っております。

編集・発行

KPMGジャパン

セクター統轄室

Sector-Japan@jp.kpmg.com

ガバメント・パブリックセクター

home.kpmg/jp/government-public

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2021 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.